

1月15日
No.265

〈人口〉
男 9,003人
女 9,214人
計 18,217人
世帯数 4,115戸



31 27 日 15 日 11 日 6 日 4 日 1 日
元 旦 御 用 始 め 消 防 出 初 式 選 挙 管 理 委 員 会
成 人 の 日 納 稅 組 合 連 合 会 役 員 会
教 育 委 員 会、 農 業 委 員 会
町 県 民 稅 徵 収 例 月 出 納 檢 查

1月のメモ

かまくら



豊かな生活環境づくりにまい進

麻生町長 小沼幸藏



謹んで新春のご祝詞を申し
あげます。

輝かしい昭和五十二年の新
年を迎えて皆様がたのご健康
を心からお祝い申しあげます
と共に平素からの町政に対する
ご理解とご支援に対し深く
感謝申しあげます。

昨年は全国的な経済不況の
厳しい社会環境にもかかわらず、
皆様の暖かいご支援により、
町政全般に着実な伸展を示してまいりました。

昨年八月大和公民館完成、
続いて行方公民館分館、麻生
幼稚園と無事完成いたしま
た現在、工事進行中の麻生中

学校

昭和五十二年には念願の小
高小学校防音校舎の建設、太
田小学校のプレハブ校舎解消
のための改築、スポーツ施設
教育施設等を整備し、学校施
設の格差の是正に努め、新し
い公民館活動による社会教育

ます。

昭和五十二年には念願の小
高小学校防音校舎の建設、太
田小学校のプレハブ校舎解消
のための改築、スポーツ施設
教育施設等を整備し、学校施
設の格差の是正に努め、新し
い公民館活動による社会教育

ます。

第6回

第7回

第8回

第9回

第10回

第11回

第12回

第13回

第14回

第15回

第16回

第17回

第18回

第19回

第20回

第21回

第22回

第23回

第24回

第25回

第26回

第27回

第28回

第29回

第30回

第31回

第32回

第33回

第34回

第35回

第36回

第37回

第38回

第39回

第40回

第41回

第42回

第43回

第44回

第45回

第46回

第47回

第48回

第49回

第50回

第51回

第52回

第53回

第54回

第55回

第56回

第57回

第58回

第59回

第60回

第61回

第62回

第63回

第64回

第65回

第66回

第67回

第68回

第69回

第70回

第71回

第72回

第73回

第74回

第75回

第76回

第77回

第78回

第79回

第80回

第81回

第82回

第83回

第84回

第85回

第86回

第87回

第88回

第89回

第90回

第91回

第92回

第93回

第94回

第95回

第96回

第97回

第98回

第99回

第100回

第101回

第102回

第103回

第104回

第105回

第106回

第107回

第108回

第109回

第110回

第111回

第112回

第113回

第114回

第115回

第116回

第117回

第118回

第119回

第120回

第121回

第122回

第123回

第124回

第125回

第126回

第127回

第128回

第129回

第130回

第131回

第132回

第133回

第134回

第135回

第136回

第137回

第138回

第139回

第140回

第141回

第142回

第143回

第144回

第145回

第146回

第147回

第148回

第149回

第150回

第151回

第152回

第153回

第154回

第155回

第156回

第157回

第158回

第159回

第160回

第161回

第162回

第163回

第164回

第165回

第166回

第167回

第168回

第169回

第170回

第171回

第172回

第173回

第174回

第175回

第176回

第177回

第178回

第179回

</div

老令年金の受給者は現況届を二月十五日までに

国民年金は、年に四回(通算老令年金は年に二回)に分けて、皆さんが指定した銀行や郵便局の窓口で支払われます。この年金の支払を引き続き受けたためには、皆さんが年金を受ける条件に該当しているかどうかを、国が毎年確認する必要があります。

このため、国民年金の老令年金と通算老令年金の受給者は二月十五日までに、「現況届」の提出がないと、昭和五十二年六月の支払分から年金が受けられないこともあります。現況届について不明の点は、役場年金係におたづねください。

先を明記し五十円切手をはった返信用封筒を同封すること。

過日おこなわれた町民体育祭のおりに、麻生町青年会は交通遺児に役立てていただき、自動車保有台数が大幅に増加したにもかかわらずお礼申しあげます。

近年、自動車保有台数が大幅に増加したにもかかわらずお礼申しあげます。

このようにして、この募金は茨城県内の交通遺児に対し贈らせていただきました。

この募金は茨城県内の交通遺児に対し贈らせていただきました。

この募金は茨城県内の交通遺児に対し贈らせていただきました。

保育園入園希望者へ

昭和52年度に私立保育園へ児童を「保育委託」希望のかたは、役場厚生課に申込み用紙がありますので、原則として保護者がきて、その手続きをしてください。

なお保育園は、誰でも入園できるのではなく「家族の中で児童の世話をできる」ということが明らかである場合は入園できません。

●受付期間 昭和52年1月24日～2月15日

●持参するもの いんかん、被保険者証

保育園と定員

麻生保育園 定員90名
龍翔寺保育園 定員60名

採用試験を次の要領でおこないますのでご案内します。

採用予定人員 女子若干名
採用区分 幼稚園助教論
職務内容 町立幼稚園助教
論に従事
4受験資格 (次の要件をそなえた者に限る)
(1)麻生町に住所を有する者
(2)幼稚園教諭普通免許状所有者(取得見込みの者も含む)

(3)昭和二十七年四月二日から昭和三十二年四月一日までに生まれた未婚の者

(1)申込み書一部(所定の申込み用紙を使用すること)

(2)郵便で申込みの場合は宛

9提出書類

(1)申込み書一部(所定の申込み用紙を使用すること)

(2)郵便で申込みの場合は宛

8申込み期日 昭和五十二年一月十二日から二月二十六日(土)

7受験申込み先 麻生町役場

6受験申込み用紙の請求
5試験の方法
(1)試験科目 国語・数学・作文
(2)面接 口頭試問
申込み用紙は役場総務課へ請求してください。

12その他
(1)申込みを受理された受験申込み者には受験票を交付します。

(2)受験票には、最近撮影した正面半身タテ六寸ヨコ四・五寸の写真一枚をはり試験当日持参してください。

(3)この試験についての問合せは役場総務課へ

納税は

3月十五日までに

所得税

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までです。

期限間近になりますと、税務署の窓口が大変混雑し、長い間待ちしていただくようになりますので、でべき早い時期にすませてください。所得税の確定申告書を税務署へ提出したかたは

土地の立入り調査にご協力を

◆調査地域

茨城県報、用第一七八号により告示のあつた行方縦貫道改良工事計画準備のため、次の地域に立入り、土地測量等の調査をしますのでご協力ください。

大字青沼 新原、上十三岡

大字青沼 字門前、南原、十三松

税の相談はお気軽に

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までです。

なお、都合で三月十五日まで納められないかたは、延納制度を利用されはいかがですか。

なお、都合で三月十五日まで納められないかたは、延納制度を利用されはいかがですか。

なお、都合で三月十五日まで納められないかたは、延納制度を利用されはいかがですか。

電線の近くでのタコあげは危険です

ビニールタコが流行していますが、電線の近くでのタコあげは危険です。万一電線にからみついたときは、東京電力へお知らせください。

いつまでもなりますと、税務署の窓口が大変混雑し、長い間待ちしていただくようになりますので、でべき早い時期にすませてください。所得税の確定申告書を税務署へ提出したかたは

昭和五十年分の所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までです。

なお、都合で三月十五日まで納められないかたは、延納制度を利用されはいかがですか。

なお、都合で三月十五日まで納められないかたは、延納制度を利用されはいかがですか。

戸籍の窓口

おめでとうございます
おくやみ申し上げます

出生者 出身地 世帯主 住 所

宮本 和洋 喜好 島 並

宮崎 裕子 喜治 南

光規 清三

美香 美紀

貴司 清三

高野 嘉

茂木 登美

小沼 芳江

柳町 巴波

藤原 龍雄

根藤 鴨下

篠原 龍雄

栗月 梅月

俳句

献血にご協力を

日時 2月8日(火)午前10時～午後3時
場所 麻生公民館分館(旧麻生税務署あと)

交通遺児に元三千九百円を贈る

麻生町青年会々長 高野喜雄
過日おこなわれた町民体育祭のおりに、麻生町青年会は交通遺児に役立てていただき、自動車保有台数が大幅に増加したにもかかわらずお礼申しあげます。

この募金は茨城県内の交通遺児に対し贈らせていました。

なお、この募金は茨城県内の交通遺児に対し贈らせていました。

この募金は茨城県内の交通遺児に対し贈らせていました。

この募金は茨城県内の交通遺児に対し贈らせていました。